

『休眠預金』は 市民活動の資金に 活用できるか。

2016年12月に、年間約500億円という「休眠預金」を「民間公益活動」を促進するために使うという法律が成立しました。

『休眠預金』が市民団体の活動資金として期待できるのか、どこがどう運営し、どこに分配するのか、「休眠預金活用法」の概要とそのねらいをいっしょに学びます。

日時: 2017年 **6月18日** (日) 14:45 ~ 16:45

場所: 武蔵浦和コミュニティセンター第1集会室
(JR武蔵浦和駅西口、徒歩2分)

定員: 35人 (要予約・先着順)

参加費: 正会員・無料 / 協力会員・500円 / 非会員・1,000円

主催: 認定NPO法人 **さいたまNPOセンター**

申込: office@sa-npo.org または
電話 **048-811-1666**
FAX **048-811-1888**

講師: 岸本幸子

公益財団法人

パブリックリソース財団専務理事

民間企業勤務、米国留学を経て、2000年にNPO法人パブリックリソースセンター創設に参画、2013年より現職。日本の寄付文化の革新に取り組む。日本ファンドレイジング協会、公益法人協会、市民社会創造ファンドなど複数の非営利団体で理事。



認定NPO法人さいたまNPOのセンター 2017年度総会記念セミナー